

広島県告示第六百五十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年八月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住 所	賃借権の設定等を受ける土地	面積(㎡)
株式会社笑福運根	東広島市	竹原市田万里町字下久保二五二四番一	一、九八三	
農事組合法人ゆうファーム敷名	三次市	三次市三和町敷名字山崎八四番一ほか五四筆	一一二、一四四	
農事組合法人ゆうファーム敷名	三次市	三次市三和町敷名字兼平三五八番一ほか八筆	一六、八四一	
農事組合法人ゆうファーム敷名	三次市	三次市三和町敷名字八幡原二五八番	四、四七〇	
新丸 知樹	三次市	三次市上志和地町六四二番一	三、一七七	
株式会社ノーサイド	三次市	三次市吉舎町檜字矢垣内四三三番一ほか一四筆	二二、二九八	
株式会社奥平農事業	三次市	三次市上川立町一九〇番一ほか三一筆	五七、七三八	
向田 修実	庄原市	庄原市高野町和南原字毛無山五八〇三番ほか五筆	一一、九二四	
向田 修実	庄原市	庄原市高野町和南原字毛無山五七八一番ほか四筆	一〇、三二五	
株式会社vegeta	庄原市	庄原市高野町和南原字毛無山五三六七番ほか八一筆	一一三、六七二	
株式会社vegeta	庄原市	庄原市高野町和南原字毛無山五五六一番ほか三筆	六、九六〇	
赤迫 希	東広島市	東広島市安芸津町風早字大芝一〇六六八番二	一、九五〇	
農事組合法人よしかわ	東広島市	東広島市八本松町吉川二八八番	一、四七一	
江村 拓也	東広島市	東広島市安芸津町風早字薬師丸九三二番一ほか一筆	一、五八五	
甲斐 直樹	東広島市	東広島市安芸津町木谷字柳浦一一六四八番五	一、五〇〇	

二 認可年月日

令和四年八月二十六日